



報道発表資料

山形労働局 —YAMAGATA LABOUR BUREAU—

山形労働局発表

平成28年11月30日

担当

山形労働局 労働基準部 監督課
監督課長 石澤 敏昭
専門監督官 阿久津拓也
電話 023-624-8222

平成28年度過重労働解消キャンペーン中の取組 に対する結果について

～山形労働局長による地元企業への職場訪問結果～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすために長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

このキャンペーンの一環として、山形労働局長（相浦 あいうら 亮司 りょうじ）が下記企業を訪問し長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を把握したことから、ここに紹介いたします。

記

1 訪問企業名等

企業名 株式会社 天童木工

所在地 山形県天童市乱川1-3-10

実施日時 平成28年11月24日（木） 午前9時00分～

2 具体的取組内容

① 加工機械増設による夜勤業務の廃止

製造部門において、加工機械を1台から4台に増設することにより、昼夜3交代勤務から日勤勤務へ改めた。

② 労働者数の増加

定年者の継続雇用の実施及び新規採用の継続的な実施により労働者数を増加させた。

③ 繁忙期における部門間での人員調整のための応援体制の確立

繁忙期の異なる部門間どうしで余剰人員による応援体制を確立し、人員調整を行った。

④ 営業部門と製造部門との情報共有による早期生産着手体制の確立

受注確定前においても受注内容を製造部門と共有して前倒し生産を行う体制を確立し、製造部門における作業の平準化を図った。

3 取組の結果

① 企業全体の時間外労働の縮減

製造部門においては、例年3月から4月頃が納期集中による繁忙期となっているが、1か月あたりの時間外労働時間数の全社平均は、平成28年4月は前年同期（平成27年4月）より13時間の減少となった。

② 特定の労働者※の時間外労働の縮減

平成27年4月においては、時間外労働の偏りが認められた特定の労働者についても、平成28年4月では大幅な減少が認められた。

※ 「特定の労働者」とは、一般の労働者より時間外労働時間数が多かった者をいう。